

令和7年第3回区議会臨時会提出予定議案

第1 補正予算

1 令和7年度目黒区一般会計補正予算（第3号）

第2 報告

1 地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分した和解の報告について

- (1) 件名 「特別区民税・都民税 森林環境税税額変更通知書」の記載漏れに対する事業者との和解について
- (2) 和解の内容 不要なシステムプログラムの適用により「特別区民税・都民税 森林環境税税額変更通知書」に森林環境税額が記載されない状況になっていたことに伴い、お詫び文の郵送等に要した経費1,226,266円のうち、その半額の613,133円を区の負担とし、事業者はその余の613,133円を区に支払う。

2 地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分した和解及び損害賠償額の決定の報告について

- (1) 件名 碑文谷公園内のイチョウの枝葉落下事故について
- (2) 損害賠償額 81,262円